

第212回人権擁護調査委員会/遺伝子研究に関する倫理委員会合同委員会

日 時 2015年8月26日(火)14時30分～16時40分

場 所 〔広島〕講堂 〔長崎〕3階会議室(テレビ会議)

<遺伝子解析研究 / 疫学研究に関する倫理審査>

	部 名	研究課題名	審査結果	議 事 要 旨
1	放射線生物学 /分子疫学部	「テロメア長に対する加齢と 放射線の影響(RP3-09の補遺)」	承認	◆ 研究計画書について、次の修正および追加を行うこと。 1) 本研究計画書タイトルを「CR123 テロメア長に対する加齢と放射線被曝の影響 (RP3-09「加齢と放射線に関連した免疫能の総合的評価システムの構築」の補遺)」とすること。 2) 「要約」の中で、本研究計画のRP3-09の中での位置づけを明確にすること。 3) 「方法」1について、試験管内実験は、米国の血液提供者から採取した試料を使用し、 「国立加齢研究所分子生物学/免疫学研究室」で行われることを明確にすること。 4) 「研究者の役割」として国立加齢研究所の研究者の役割のなかに「実験を行う」ことを追記すること。 ◆ 倫理審査申請書について、次の修正を行うこと。 1) 「概要」について ・「1.研究課題名」の記載事項を研究計画書の修正に合わせて修正すること。 「10. 遺伝情報の安全管理 2) 遺伝情報の取扱いを委託する場合における契約事項と監督」 の記載事項において、外部機関へ送付するものを「試料」から「資料(情報)」に訂正すること。
2	放影研	「東電福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学的研究(基本部分)」	承認	◆「研究参加のお願い」の文書について、語句や語順および書式等について委員会が指摘した事項を、適切に改めること。

* 上記のことについて適正に修正されたことを確認して承認とした。